

不審電話に関する事例

平成27年12月15日（火）午前10時頃、長崎県佐世保市の70歳代（男性）の高齢者宅に、市役所職員カワシマを名乗る男から、「医療費の還付金が41,500円ある。8月に書類を送付している。11月までが締め切りになっていたが手続きがされていない。締め切りが過ぎているため市役所での手続きができないので、携帯を持って近くのATMで手続きをするように。」と電話があった。

「手続きは親和銀行の本店に行く。」と答えると、本店ではできないので、自宅近くの商業施設敷地内にあるATMを勧められた。

ATMに着くと携帯に親和銀行のヤマグチと名乗る男から電話があり、お金が戻ってくると思い指示どおりにATMを操作した。

翌16日（水）午前10時頃に、昨日と同じ市役所職員カワシマを名乗る男性から電話があり、還付金の残りがまだ24,600円あった。昨日と同じように携帯を持って近くのATMで手続きをするように言われた。前日と同じよう男

の指示どおりにATMを操作した。

その後、帰宅途中で不審に思い、市役所に問い合わせたことにより、2日間で48万円を2回、合計96万円を振込んでしまったことが発覚した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）